

3. 保全活用の基本的な考え方

(1)屋敷林の本質的価値

屋敷林の本質的価値は、自然の営みを利用して、人々が暮らしと生業に供する環境を形成してきた点にあります。つまり、環境の保全と活用の両側面で、必要な手をかけることが、本来の屋敷林のあり方だといえます。また、屋敷林は、生物多様性・生態系の保全、雨水涵養・微気候調整・炭素固定といった環境保全機能の発揮、地域の歴史文化の形成、コミュニティの醸成、健康増進、地域学習の場の提供等、様々な面から人々の暮らしを支える価値を有すると評価できます。今後の屋敷林の保全活用にあたっては、それらの屋敷林固有の価値を損なわないことが求められます。

(2)屋敷林の役割

現在、下保谷四丁目特別緑地保全地区に残されている屋敷林は、下保谷の有力農家であった高橋家の屋敷林としてかたちづくられました。現代のように空調設備も整っていない時代に、木々の特性を利用することによって、快適に過ごせる空間を作り出していました。また、屋敷林から薪や肥料、農具や日用品の用材を調達するなど、人々の生活に密接な関わりを持つ存在でした。

かつての所有者から西東京市へ引き継がれた屋敷林は、住人のための屋敷林ではなく、市民のための屋敷林として利用されることとなりました。屋敷林は、貴重な植生や多様な生物を育む場であるとともに、地域の暮らしや生業を現代に伝えるものとなっており、地域の自然や歴史を伝えるフィールドミュージアムとなっています。また、住民同士の交流（学びや遊び）の場としての活用も期待されています。

■屋敷林の主な役割

快適な活動環境の提供 夏の日差しを遮り、冬の日差しを取り込むことで、快適な活動環境を提供してくれています	生物多様性の向上 適切な手入れを行うことで、多様な環境が創出され、さまざまな樹木や植物、動物などが生息する場となっています
地域学習のフィールド 屋敷林や建物は、地域の自然や歴史、人々の暮らしを学ぶ地域学習のフィールドとなっています	コミュニティの醸成 屋敷林の保全・活用の取組や、一般開放を通して、地域のコミュニティ醸成に寄与します

(3)保全活用方針

(1)屋敷林の本質的価値、(2)屋敷林の役割を踏まえ、以下の方針をもって、保全活用に取り組みます。

[方針1] 屋敷林を将来に継承していくため、特徴的な植生・建物を使いながら守っていきます

屋敷林の生物多様性・生態系の保全と屋敷林で営まれた暮らしには、「こもれびとひだまり」が大きな環境要因としてありました。屋敷林を使い、守りながら快適な環境が形成されるよう、屋敷林を構成する樹種や配置、管理手法に配慮し、適度に人の手を入れる植生の維持・管理を行います。また、屋敷林の成立に密接な関わりのある屋敷林の建物についても、屋敷林の景観形成にふさわしい整備を行い、市民活動の場として利用しながら、屋敷林における暮らしを学ぶ貴重な存在として扱います。

また、各ゾーンのこれまでの使われ方や植生の特徴を踏まえながら、保全と活用を推進していきます。



こもれび(夏の緑陰)



ひだまり(秋冬の日差し)

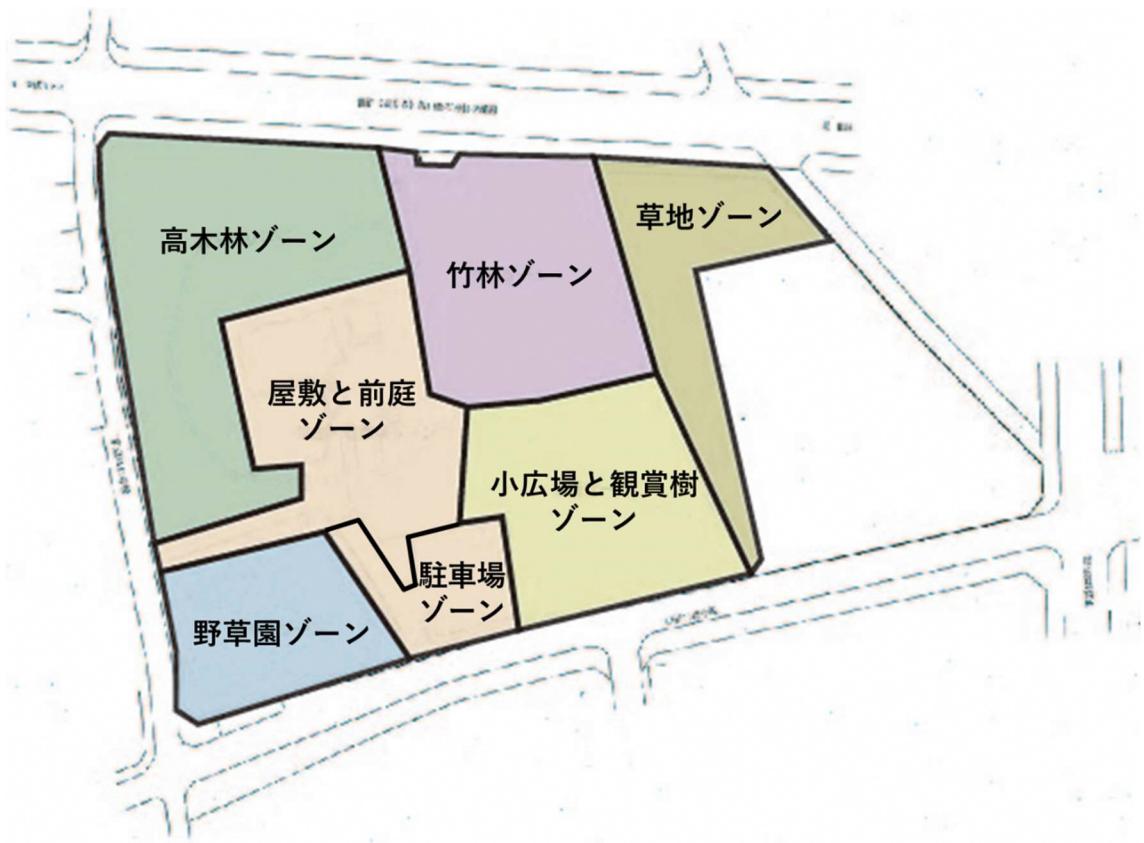
[方針2] 市民の交流の場として、地域に開かれた空間にしていきます

屋敷林によってもたらされる快適な空間があることや地域の歴史や自然を伝えるフィールドミュージアムとなっているという特徴を活かし、下保谷四丁目特別緑地保全地区を市民の学びや遊びなどの交流の場として、地域に開かれた場としていきます。市民の活動拠点としての価値を高めるために、ライブラリーやギャラリーの機能を持った空間としていきます。

[方針3] 市民をはじめ、さまざまな主体と連携しながら保全活用していきます

下保谷四丁目特別緑地保全地区を保全活用していくにあたり、地域のための空間となるよう、市民をはじめ、地域の小中学校や事業者、市民団体などと連携しながら保全活用を行います。新たな関係者を呼び込むことで、屋敷林において積み重ねられてきた価値を後世につなぐだけでなく、新たな価値を生み出す場としていきます。

■ゾーン図



■ゾーン別 概要と保全・活用の取組

ゾーン	概要	保全の取組例	活用の取組例
高木林ゾーン	・母屋の北側及び西側にシラカシなどの常緑樹が列状に植えられ、高木林を形成しています。	・樹木が過度に密集している場合には除伐等を行い、日差しを確保しながら、現状を保全します。 ・高さと枝張りを抑えるため、枝打ち(強剪定)を行うなど、高木林の樹高の管理を計画的に進めます。	・屋敷林に特徴的な樹木や野草など、自然学習の場として活用します。 ・かつては建材・資材・燃料として活用された間伐材の現代的利用を検討します。
竹林ゾーン	・モウソウチクが分布しています。 ・モウソウチクの繁殖力が強いため、竹林が拡大しないように管理するのに手間がかかっています。	・除伐等により密度管理を行い、竹や下草の適切な成育環境を整えます。 ・竹林が無秩序に拡大してしまうのを防ぐため、トレーニング(溝切り)を設けるなどの対処を検討します。	・安全確保上、必要な除伐を行いながら開放します。 ・タケノコ堀りなど、自然学習の場として活用します。 ・モウソウチクを加工しやすいマダケに入れ替えることも検討します。
野草園ゾーン	・約100種類の野草を栽培しています。 ・毎週金曜日10時～12時に一般開放しています。	・周辺地域や屋敷林の生育するさまざまな野草を栽植し、屋敷林全体の野草のショーウィンドウとして機能させます。	・高橋家屋敷林保存会の協力を得ながら、引き続き一般に開放します。
草地ゾーン	・かつては栗林となっていました。 ・現在は草地となっており、子どもたちの昆虫観察の場となっています。 ・除草を行っていますが、管理が追いついていない状況です。 ・将来、桜を眺められるように、所有者が桜を植樹したうえで西東京市に譲渡しました。	・適宜、除草を実施していきます。	・今後どのように活用していくのか検討していく必要があります。 (昆虫採集の場としての活用、畠としての利用、桜の観賞のために草地をきれいに刈るなど)
小広場と観賞樹ゾーン	・ケヤキなどの落葉広葉樹が植えられ、亜高木林を形成しており、過去にはツリークリミングなどのイベントを実施しています。 ・東側には、藍畠や野菜畠があり、教育活動に利用されています。	・ケヤキなどは落枝のリスクがあるため、定期的な点検を実施します。 ・ニセアカシア等の繁殖力の強い外来種は伐採も検討します。	・広く活動に適した環境であるため、必要に応じて剪定を行い、イベント等の実施スペースや市民の活用アイデアの実現の場として活用します。
屋敷と前庭ゾーン	・母屋は昭和49(1974)年に建て替えられました。 ・母屋の前庭には、モミジなどの低木が植えられています。 ・離れは明治時代に建てされました。 ・離れは、農作業の合間に休憩する際に使用されていました。 ・母屋や離れの前庭は、農作業をするための空間として利用されています。 ・母屋の南側には、井戸・井戸屋形が設けられています。	・建物の間取りや屋敷林における配置には、武蔵野地域や屋敷林の特徴が反映されており、これらの特徴を損なうことなく継承していきます。 ・建物の外観(離れの外壁など)は、現状調査や景観形成に関する考察のもと、改修を検討します。	・母屋、離れ、蔵は、必要に応じて什器や備品を整えながら、地域住民の活動の場として活用します。 ・母屋は図書室やギャラリー、蔵は展示室などとしての活用を検討します。 ・活用にあたっては、従来の各部屋の役割に配慮して使い方を検討します。 ・母屋や離れの前庭は、もともと農作業をするための空間であったことから、人々が集い活動するためのスペースとして活用します。
駐車場ゾーン	・門前の石垣には、たくあんづくりで使われていた漬物石が使用されています。	・上屋を含め、屋敷林の景観に配慮した整備を行います。	・駐車場スペースは、マルシェなど地域の事業者や住民の交流の場としても活用します。 ・舗装された環境を活かし、他のゾーンの補完的な活用を担います。